

市第25号議案関連資料

令和 2 年度横浜市一般会計補正予算（第 2 号） 政策局関係部分の概要について

1 歳入補正

(1) 補正理由

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に対応し、4月28日に第一弾となる「くらし・経済対策」をまとめた。その後の緊急事態宣言の延長・解除等、様々な状況の変化を踏まえ、第2波・第3波に備えた万全な医療提供体制の確保、景気回復に向けた経済対策と厳しい状況にある市民・団体・事業者の支援、「新しい生活様式」への対応と学校の再開支援に取り組むため、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を更に計上する。

(2) 補正額

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金	2 国庫補助金	15 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金	8,566,982	8,465,812	17,032,794

<新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（総額 3 兆円）>

・内容

国一次補正予算（1 兆円）

感染拡大を防止するとともに、その影響を受けている地域経済や住民生活を支援し地方創生を図るため、緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう交付。

国二次補正予算（2 兆円）

感染症への地方における様々な対応・取組を支援するため、地域の実情に応じて、事業継続や雇用維持等への対応を後押しするとともに、「新しい生活様式」等への対応を図る観点から拡充。

2 横浜市立大学の学生支援事業（横浜市立大学修学支援補助金）補正

(1) 補正理由

新型コロナウイルス感染症の影響により、学業の継続が困難となる学生の修学機会を維持するため、横浜市立大学における法定の減免対象者の増加見込み分を追加するとともに、法定対象外の学生についても、市大独自の支援策を実施する。

(2) 補正額

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国費	県費	その他	市債	一般財源
現計予算額	121,836	-	-	-	-	121,836
執行見込額	163,641	-	-	-	-	163,641
補正額	41,805	-	-	-	-	41,805

(3) 内容

ア 高等教育の修学支援新制度に係る法定分の追加(28百万円)

対 象	新型コロナウイルス感染症の影響による収入減等の家計急変者で、減収後の年間所得が法定の要件を満たす世帯の学生〈50人〉
支援額	世帯収入に応じて授業料年額の1/3・2/3・全額減免

【参考】高等教育の修学支援新制度(国)

「大学等における修学の支援に関する法律」の施行を受け、市大が対象者に入学金及び授業料の減免を行い、係る経費を市が負担する制度。家計急変が生じた場合も対象となる。

イ 市大の独自減免制度による支援(14百万円)

対 象	アの制度が適用されない者で、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により学費を払うことが困難な世帯の学生〈50人〉
支援額	申請要件に応じて授業料年額の半額・全額

【参考】市大の独自減免制度

高等教育の修学支援新制度の対象外となる学生のうち、経済的理由により授業料納付が困難な学生を対象に授業料を減免する制度（YCU給付型奨学金）や、主たる家計支持者の死亡・疾病、失業、被災等で家計が急変した際に申請日の属する学期の授業料を免除する制度（緊急応急対応型授業料減免）等がある。